

西長田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について（4月分）

西長田地区で行われている埋立事業者から、「館山港」で測定した搬入土砂の放射線量についての結果の公表依頼がありましたのでお知らせします。

数値については、除染の基準とされる数値（0.23マイクロシーベルト毎時）と比較しても、問題となる数値ではありませんでした。

記

<館山港での測定>

- ①測定方法 館山港に積み降ろされる「搬入土砂」について、船ごとに事業者が測定し、測定結果が月に1回市に報告される。
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
(HORIBA 社製 PA-1000 Radi)
- ③測定結果 別添のとおり（0.031～0.042マイクロシーベルト毎時）

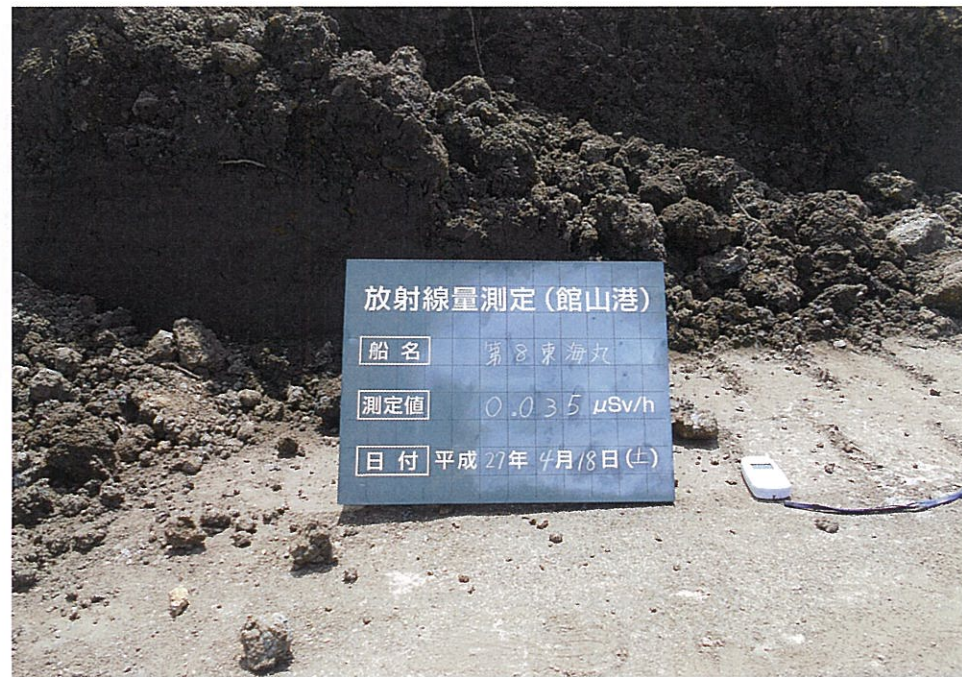
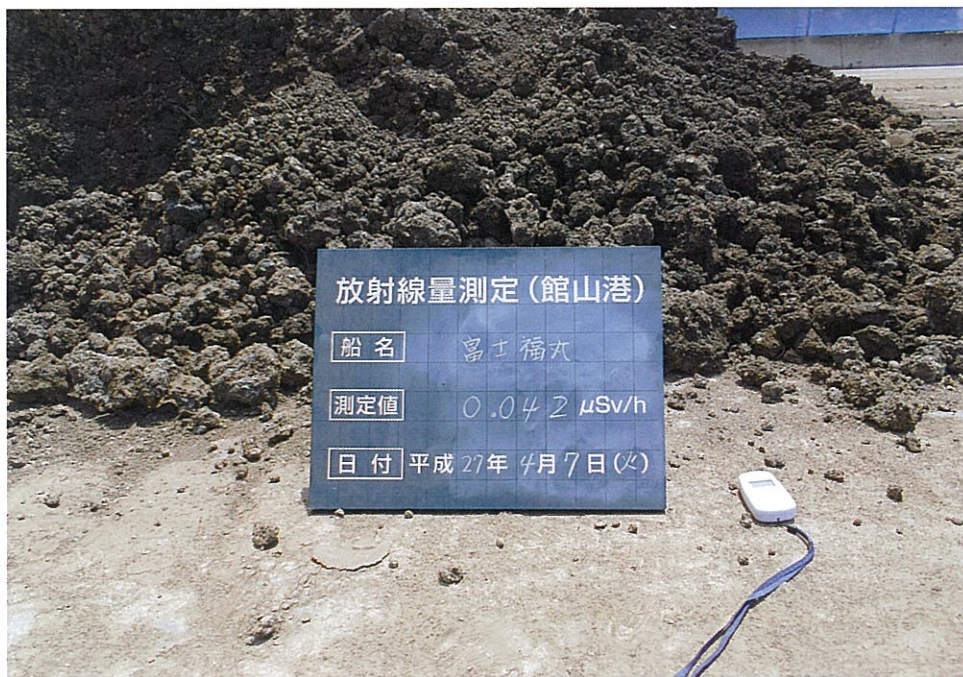
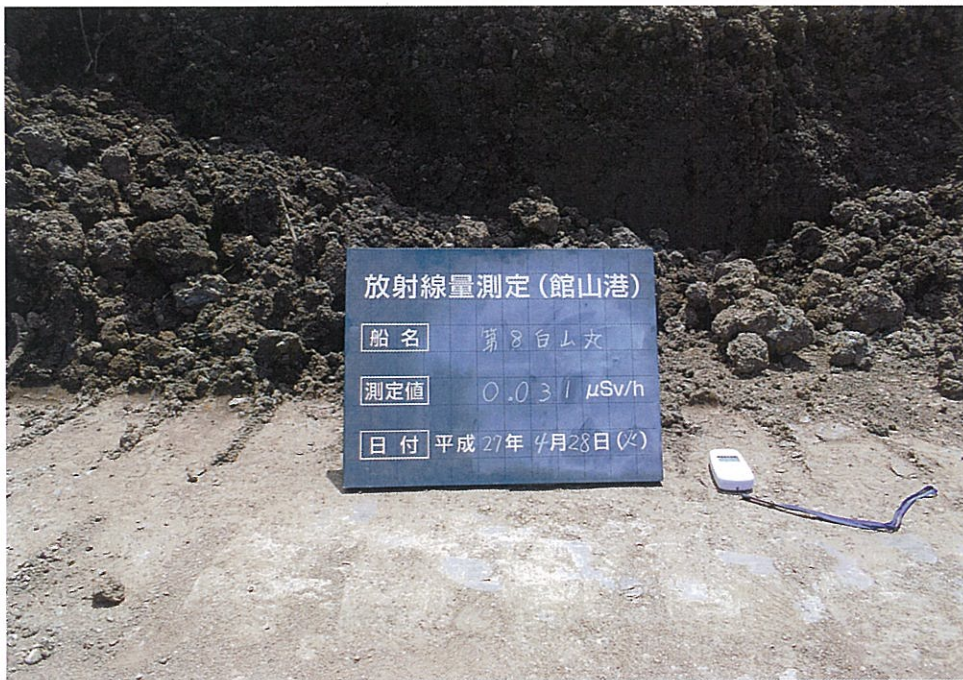
<埋立現場での測定>

- ①測定方法 月に1度、館山市職員が、市の測定器（県から借用している）を使用し、埋立現場で測定する。
- ②測定日 平成27年4月9日（木）
- ③測定結果 高さ1メートル：0.03マイクロシーベルト毎時
高さ50センチメートル：0.04マイクロシーベルト毎時
- ④測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
(日立アロカメディカル社製 TSC-172B)

<参考>

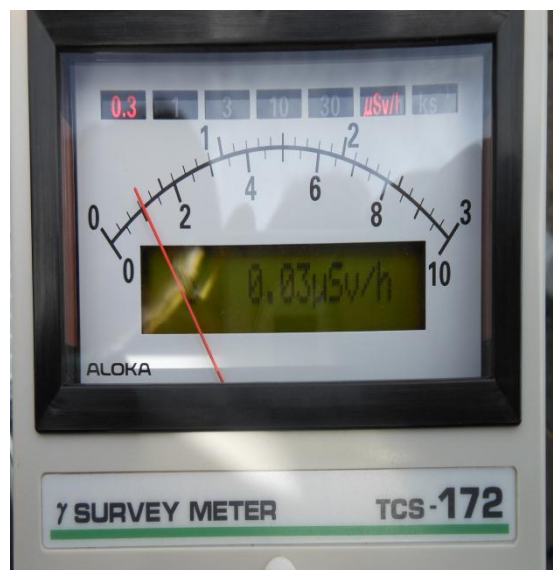
○除染の基準値：0.23マイクロシーベルト毎時

追加被曝線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、そこから逆算し求められた数値。環境省から示されている。



【埋立現地 放射線量測定 平成 27 年 4 月 9 日測定】

値は 0.03 マイクロシーベルト(1.0m計測時)



値は 0.04 マイクロシーベルト(0.5m計測時)

